

横須賀市市議会議員様

平成20年9月18日  
障害者施策検討連絡会  
代表 大武 勲  
Tel [REDACTED]

懇談会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から障害者福祉に関して特段のご高配を頂き心から感謝申し上げます。

障害者施策検討連絡会は市内の障害者関係団体を網羅し、障害（身体障害、知的障害、精神障害、内部障害、発達障害等）の相互理解を進め、個別及び全体の課題の検討をしています。合わせて福祉施策・教育等について市への提言等を行っています。

行政施策を様々な形でリードし又チェックされている議員の方々と横須賀市の障害者福祉について話し合いを持ちたいと考えています。

今年度の懇談会のテーマは「障害者の地域生活向上のために」と計画致しました。

大変ご多忙のことと存じますが何とぞ参加下さいますようお願い申し上げます。

同封の返信ハガキに参加・不参加を記入の上10月10日までに投函をお願いいたします。

敬具

記

- 1、日時：平成20年10月27日（月）10時～12時
- 2、会場：ヴェルクよこすか 6階第ホール
- 3、懇談会テーマ：「障害者の地域生活向上のために」  
サブテーマ ① 重症心身障害児の問題 資料1  
② 日中活動の課題（作業所等） 資料2、資料3  
③ 住まいの問題（グループホーム、居宅等）  
④ その他
- 4、同封資料  
① 平成20年度予算要望書「平成21年度市予算編成に関する要望」  
② 懇談会テーマに関する資料 資料1、資料2、資料3
- 5、障害者施策検討連絡会について：  
参加団体：横須賀市社会保障推進協議会  
「福祉のまちづくりを進める市民集会」実行委員会  
横須賀・三浦作業所連絡会  
横須賀市障害者団体連絡協議会  
横須賀市精神障害者地域生活支援連合会  
事務局「健康福祉部障害福祉課」

以上

資料1 重度障害児者に関する資料

重度障害者の地域生活向上のために

親が望む支援（現在）	将来のあるべき姿
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 家族のレスパイト</li> <li>● 24時間自宅でケア出来る様にヘルパー制度の充実</li> <li>● 緊急一時預かり               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本人の都合</li> <li>② 家族の都合</li> </ul> </li> <li>● 長期に渡って家族が面倒を看れない時</li> <li>● 親特に母親が緊急入院した時のすみやかな対応</li> <li>● 医療的ケアが整った施設が欲しい （重症心身障害児施設） *面倒が見れる限りは親が自分で看たいと思っている。しかし、社会資源が乏しい中では入所施設を望まざるを得ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰も自分が望む生活を維持出来る様にしたい。（障害の種別を問わずにどの人にも）</li> </ul>
課題	課題解決に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>● そもそも家族が面倒を看なければいけないこと自体おかしいこと。</li> <li>● 緊急時の対応は児童相談所となっているが、施設を紹介しきれていない。今まで県の児童相談所であったために地域の施設連携が可能であったが、市の単独の児童相談所になったため出来ない。</li> <li>● 横須賀の児童相談所は24時間対応していない。</li> <li>● 重度障害者の方を対応する一時預かりの場の場が少ない。現在も3名（ゆう） ショートステイは医療行為のある人は利用出来ない。</li> <li>● ほんとうに入所施設でいいの？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 横須賀市の障害福祉計画の中で重症心身障害児施設を一箇所作ることが明言されている。 施設を作ろうとしているところがあればバックアップしたら。</li> </ul>

## 資料2、日中活動の課題（作業所等）に関する資料

- 1、中高生の放課後、夏休み等への支援の問題
- 2、高校（高等部）から就労（成人期日中活動）支援の移行の問題 等
- 3、作業所など地域での活動の場のあり方。障害者自立支援法施行以降、施設も地域作業所等非常に厳しい状況にある。
  - ①、施設利用（グループホームなどを含む）に関しては日割り計算の導入によって、運営が厳しくなり職員を確保することが困難になってきている。
  - ②、障害者地域作業所に関しては、横須賀市として制度を維持するとしているが、ここ数年補助金額は据え置き状況である。前年度の回答で社会保険料は補助金の中に算定されているとのことであるので、当然健康保険料や厚生年金の上昇分については反映すべきと考える。
  - ③、障害者地域作業所も実態に即して考えると福祉施設であるとの見解が横須賀市消防署から出されている。消防設備を整備出来るような財政措置をすると同時に、利用者の方の安全・安心を確保するという観点からも、もっとキチットした建物を借りることが出来るようにすることが早急に必要であると考え。
  - ④、神奈川県が単独で上乗せしたグループホームの補助金について、神奈川県内で横須賀市のみ対応が出来ていない。中核市になるさいに、今まで神奈川県で実施していた施策より後退させないと言明していることから、早急の実施出来るようにすること。

資料3 作業所・通所施設に関する資料

横須賀市内作業所および施設数と利用者数

	作業所数	利用者数
肢体	7	82
知的	17	188
精神	14	359
	38	629

	施設通所	利用者数
肢体	0	0
知的(更生)	8	213
知的(授産)	3	130
精神	1	15
生活介護	5	135
	17	493

	施設入所	利用者数
肢体	3	170
知的(更生)	4	270
精神	0	0
	7	440

含む内部障害、療護施設

横須賀市内 作業所 工賃

最高工賃	肢体	知的	精神	作業所数
3万円以上		*	****	5
2万円以上			*	1
1万円以上	*	****	****	9
5千円以上	*	*****	****	10
		*****		5
5千円以下	*****	**	*	8
				合計
				38

平均工賃	肢体	知的	精神	作業所数
3万円以上			*	1
2万円以上				
1万円以上		*	*****	6
5千円以上	*	*****	***	9
		***		3
5千円以下	*****	*****	*****	15
	*	***		4
				合計
				38

平成19年度武山養護高等部進路先数(横須賀市在住者)

就職	4
市内通所施設(更生)	8
市内作業所	4
市外通所施設	7
市外作業所	1
合計	24

ほかに三浦の生徒3名